

内閣参質七八第九号

昭和五十一年十一月十二日

内閣総理大臣 三木 武夫

参議院議長 河野 謙三殿

参議院議員加瀬完君提出石油パイプラインの事業用施設の科学的調査の有無に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員加瀬完君提出石油パイプラインの事業用施設の科学的調査の有無に関する質問に対する答弁書

一について

新東京国際空港公団（以下「公団」という。）において、当該参考にしたもののは次のとおりである。

名 称	作成年月	作 成 者	作 成 目 的	公団が参考にした事項
印旛沼開発工事誌 (二)	昭四四・三	水資源開発公団	工事記録	地形及び地質の状況
千葉県水準基標変動図（昭四五・二・四六・	昭四六・四	千葉県	地盤変動図	地盤沈下の状況
新東京国際空港周辺地質図	昭四二・三	国際航業株式会社	地質図	地質の状況
新東京国際空港における航空燃料輸送パイ プラインの布設とその保安に関する調査研 究報告	昭四二・三 よる。	財團法人高速道路調 査会（公団の委託に する。）	パイプライン建設に 関する調査	地形及び地質の状況

## 二について

御質問の申入れは、千葉市より公団に口頭でなされ、当時公団は、当該ルートは地盤検討の段階で難点があつた旨を千葉市に口頭で回答したと聞いている。

## 三について

御指摘の調査に当たるものとしては、公団が、パイプラインエンジニアリング株式会社に発注した「航空機給油施設(千葉市内パイプライン)比較設計作業」があり、当該契約の契約年月日は昭和五十一年七月九日、履行期限は昭和五十二年一月五日、金額は一億四千万円であり、また、当該契約に係る支出の収入支出予算上の区分は、新空港建設費のうちの測量及び試験費である。